

平成27年度公共事業再評価諮問地区「継続」理由書等

(課名： 道路課)

<p>事業名 (路河川等名)</p>	<p>道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金) 一般県道 中津天建寺武島線 (天建寺工区)</p>
<p>継続理由</p>	<p>本路線は地域の生活産業に欠かせない道路であるとともに、佐賀空港のアクセス道路としても重要である。 県としては、佐賀空港利用者のさらなる増加をはかるため、福岡県南西部へも営業活動を行っており、福岡県南西部からの利便性向上のためには本路線の整備は不可欠であるため、引き続き事業を継続したい。</p>
<p>B/Cの 算出方法</p>	<p>【 便益 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 走行時間短縮便益 = 9.3 億円 ・ 走行経費短縮便益 = 1.4 億円 ・ 交通事故減少便益 = 0.2 億円 <li style="padding-left: 20px;">合計 = 10.9 億円 <p>【 費用 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費 = 1.6 億円 ・ 維持修繕費 = 1.0 億円 <li style="padding-left: 20px;">合計 = 2.6 億円 <p style="margin-top: 20px;">費用便益 B/C = 10.9 / 2.6 = 4.2</p> <p>※基準年における現在価値</p>
<p>備考</p>	

平成 27 年度再評価対象事業 (事業採択後、一定期間 (5~10年) が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業案)	備考
	<p>道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)</p> <p>一般県道 中津天建寺武島線</p> <p>事業主体： 県</p> <p>事業地： 三養基郡みやき町天建寺地内</p>	<p>本路線は、佐賀県三養基郡みやき町天建寺を起点とし、福岡県久留米市武島に至る一般県道である。</p> <p>筑後川左岸堤防天端を道路として兼用しており、佐賀県東部地区と福岡県南西部地区を結ぶとともに、佐賀空港へのアクセス道路としても重要な路線に位置付けられている。</p> <p>しかし、起点から約 1.2km の佐賀県が管理する区間は 1 車線と幅員が狭小で、通行車両同士の離合がしづらく、通行に支障をきたしている。</p> <p>このため、筑後川河川改修事業と合わせて、左岸堤防へ腹付け盛土を行い、2 車線化することが必要である。</p> <p>この区間の整備をすることにより、安全で円滑な交通を確保し、広域交流の促進及び地域の活性化を図るものである。</p>	<p>全体事業費：1.4 億円</p> <p>工期：H18～H29</p> <p>工事内容</p> <p>延長 L=1,135m 幅員 W=6.5(5.5)m</p> <p>改良工 L=1,135m 舗装工 L=1,135m 測定 一式</p>	<p>H26 末進捗率：約 71% (事業費ベース)</p> <p>(年平均進捗率 8%)</p>	<p>本路線は、佐賀空港へのアクセス道路等重要な道路であり交通量も多い。</p> <p>佐賀空港は、東京便の 5 便化や LCC の就航などで利用客が増加しており、利用者の利便性の向上のため、空港アクセスの改善が必要とされている。</p>	<p>事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。</p> <p>B/C=4.2</p>	<p>(コスト削減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事で発生する残土を盛土等で流用する。 <p>(代替案の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<p>事業採択後 10 年経過のため再評価</p>	<p>継続</p> <p>(理由)</p> <p>本路線は地域の生活産業に欠かせない道路であるとともに、佐賀空港のアクセス道路としても重要である。</p> <p>県としては、佐賀空港利用者のさらなる増加をはかるため、福岡県南西部へも営業活動を行っており、福岡県南西部からの利便性向上のためには本路線の整備は不可欠であるため、引き続き事業を継続したい。</p>	

